令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業	①近年の急激な物価高騰により、子育て世帯の食費と学校給食の材料費ともに負担が増大している。令和8年度より国が小学校を対象とした学校給食費負担軽減交付金事業を行うが、子育て世帯の経済的負担軽減をより一層強化するため、令和8年度は市内小中学校の児童生徒を対象として学校給食費を1年間無償化する。 ②賄材料費 ③小学校児童　6,512円×6,000人＝　39,072,000円 中学校生徒　65,788円×3,000人＝197,364,000円 その他（学校給食費負担軽減交付金） 実績予定額56,427円×小学校児童6,000人＝338,562,000円 ※小学校分については、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ④市立小中学校に在校する児童生徒の保護者 ※教職員分は含まない。	R8.4	R9.3